

令和 7 年 6 月 2 日

四国中央市

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の職種及び試験区分について行います。

この実施要綱は、D 日程採用試験のものです。令和 7 年度に実施する他の日程又は試験区分と併願して受験することはできません。

職 種	試験 区分	採用予定 人員	職 務 内 容
一般事務職	初級	3 人程度	市役所又は出先機関に勤務し、一般事務等に従事する。
一般事務職 (障がい者)	初級	1 人程度	市役所又は出先機関に勤務し、一般事務等に従事する。
技術職 (土木)	初級	3 人程度	市役所又は出先機関に勤務し、技術的業務その他一般事務に従事する。
消防職	初級	3 人程度	消防業務及び救急救命業務に従事する。

2. 受験資格

次の (1) から (3) までの要件を全て満たす者

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 四国中央市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次に該当するもの

職 種	試験 区分	学 歴 資 格 等
一般事務職	初級	平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、高等学校を卒業した者又は令和 8 年 3 月末までに卒業見込みの者（学校教育法による 4 年制大学を卒業した者及び令和 8 年 3 月末までに卒業見込みの者を除く。）
一般事務職 (障がい者)	初級	平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、高等学校を卒業した者又は令和 8 年 3 月末までに卒業見込みの者のうち、次のいずれの項目にも該当するもの ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ・自力（家族送迎を含む。）により通勤ができ、かつ、介護者なしで一般事務職の業務遂行（1 日 7 時間 45 分勤務）が可能な者 ・活字印刷による出題に対応可能な者

技術職（土木）	初級	平成12年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業した者又は令和8年3月末までに卒業見込みの者（学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専修学校（専門学校）を卒業した者及び令和8年3月末までに卒業見込みの者を除く。）
消防職	初級	平成12年4月2日以降に生まれ普通自動車免許を取得又は取得見込みの者で、高等学校を卒業した者又は令和8年3月末までに卒業見込みの者（学校教育法による4年制大学を卒業した者及び令和8年3月末までに卒業見込みの者を除く。）

注 消防職は、業務上、準中型自動車を運転する機会があるため、準中型免許の取得を検討してください。

3. 試験日・試験場所及び合格発表

区分	試験日	場所	合格発表
第1次試験	令和7年9月21日(日) ※受付時間 8時から8時30分まで	四国中央市役所 5階大会議室	令和7年10月中旬に可否の通知をするとともに、市役所掲示場に合格者の受験番号を公告します。
第2次試験	令和7年10月下旬頃の予定（詳細は、第1次試験合格者に通知します。）		

注

- 1 一般事務職（障がい者）については、障がいの種別や等級等により試験時間を変更します。
- 2 第1次試験の会場は、応募人数によって変更する場合があります。その場合ホームページ等でお知らせします。

4. 採用試験の方法

（1）第1次試験

教養試験 公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、筆記試験を行います。

注 全職種に専門試験はありません。

（2）第2次試験（詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。）

- ア. 性格検査（WEB方式にてあらかじめ受けていただきます。）
- イ. PRシート作成（第2次試験までに提出していただきます。）
- ウ. 面接試験（全職種／個人面接試験）
- エ. 作文試験（一般事務職（障がい者を除く。）、技術職[土木]、消防職）
- オ. その他試験（消防職／体力試験）

5. 受験手続

（1）採用試験実施要綱の請求

令和7年6月2日（月）から四国中央市役所総務部人事課（市役所5階。以下「人事課」という。）及び各市民窓口センター受付でお渡しします。また、四国中央市公式ホームページからのダウンロードも可能です。

（2）申込手続

インターネットによる申込みとします。申込手順は事前登録と本登録の2段階方

式です。詳細については、別紙「【C・D日程】四国中央市職員採用試験インターネット申込利用案内」をご確認ください。

6. 受付期間

令和7年6月10日（火）10時から同年8月19日（火）23時59分まで

7. 合格・採用

第1次試験では、所定の基準を超えていない場合は、不合格となります。また、第1次試験受験者全員に、試験の合否、本人の得点及び合格基準点を通知します。

なお、この試験の最終合格者は、令和8年4月1日付けで四国中央市職員として採用されることとなりますが、次の事項に該当する場合には合格を取り消します。

- （1）申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合
- （2）所定の期日までに卒業しなかった場合
- （3）所定の資格又は免許を取得しなかった場合
- （4）採用までに市職員採用内定者として不適切又は欠格条項に該当する事実が判明した場合

8. 給 与

給与は、四国中央市職員の給与に関する条例等の規定により支給され、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

令和7年4月1日現在の初任給は、初級 188,000 円で、職歴等がある場合は、基準に基づき一定の調整があります。

9. その他（問合せ／請求／照会）

受験手続その他不明な点は人事課に問合せください。また、本試験に関して内容の変更や追加等のお知らせがある場合は、下記ホームページに随時掲載しますので、受験前に必ずご確認ください。

〒799-0497 国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL 0896-28-6004（人事課研修厚生係）

ホームページURL <https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/life/6/28/119/>

Eメールアドレス kensyu@city.shikokuchuo.ehime.jp